

令和元年度第1回新居浜市立女性センター
及び新居浜市立働く婦人の家運営委員会

- 1 開催日時 令和元年7月12日(金) 10:00～12:00
- 2 開催場所 新居浜市立女性総合センター 2階 団体連絡室
- 3 出席委員 秋山佐久子委員 井上美樹委員 渡邊優津子委員
菅敏子委員 近藤豊美委員 眞鍋マユミ委員
秦榮子委員 藤田誠一委員 宮前港委員
佐藤真理子委員 河村貴子委員 (11人)
欠席委員 渡部政江委員 秋月恭子委員 近藤智佳委員
山中絹子委員 (4人)
事務局 市民部長 男女共同参画課長 男女共同参画課副課長
事業団事務局長
女性総合センター所長
- 4 議題
 - (1) 委員長、副委員長の選出
 - (2) 平成30年度事業報告について
 - (3) 令和元年度事業計画について
 - (4) その他
- 5 傍聴者 0人
- 6 議事録

事務局

ただいまから、令和元年度第1回「新居浜市立女性センター及び新居浜市立働く婦人の家運営委員会」を開催いたします。当委員会の委員長が選任されますまで、事務局で会の進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様には、本日は大変ご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。まず、本委員会ですが、新居浜市立女性センター及び新居浜市立働く婦人の家運営委員会規則第5条第3項により、委員の過半数の出席がなければ開くことができないこととなっておりますが、委員総数15名に対し11名の出席で、過半数を超えておりますので、本会議は成立していることをご報告いたします。この委員会につきましては、公開となっておりますので、ご了承いただきたいと思っております。それでは、お手元の「会次第」に従いまして、会議を進めさせていただきます。まず、開会にあたりまして、岡松市民部長から、あいさつをお願いいたします。

市民部長

《あいさつ》

事務局

今期から新たに委員に就任された方もいらっしゃいますので、恐れ入りますが、自己紹介をお願いいたします。

《委員、事務局職員 自己紹介》

事務局

有難うございました。続きまして、議題（１）委員長、副委員長の選出についてです。新居浜市立女性センター及び新居浜市立働く婦人の家運営委員会規則第４条第１項におきまして、「委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める」と規定されております。いかがいたしましょうか。ご意見がありましたらお願いいたします。

委員

事務局一任の声

事務局

事務局一任というご意見をいただきましたが、事務局から提案させていただいてよろしいでしょうか。

それでは、事務局から提案させていただきます。委員長には前委員長の秦榮子委員さんに引き続き、副委員長には菅敏子委員さんをお願いをしたいと思いますですが、皆さんいかがでしょうか。

一同拍手

事務局

それでは、秦榮子さまに委員長を、菅敏子さまに副委員長をお願いするというので、一言ご挨拶をいただきたいと思っております。

《委員長・副委員長挨拶》

事務局

有難うございました。それでは、ここからの議事の進行につきましては、新居浜市立女性センター及び新居浜市立働く婦人の家運営委員会規則第５条第２項により、秦委員長へお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

秦委員長

それでは、ただいまから議事の方に移らせていただきます。まず、議題（２）「平成３０年度事業報告について」、事務局より

説明をお願いします。

事務局

当センターは、皆さまご存じのとおり、平成18年度から指定管理者制度を導入しており、現在、公益財団法人 新居浜市文化体育振興事業団が管理・運営を行っておりますので、事業報告並びに事業計画等につきましては、当センターの永井所長から説明いたします。永井所長をお願いします。

永井所長

4月から早速事業団の方から手摺の設営、落下物の対応をし、その後は利用者の皆様にもご迷惑をおかけしますが、8月途中からエレベーターの改修工事、火災受信機も取替の準備に入っております。いろいろな面で利用者の皆様にも使いやすい施設になるように、足も運んでいただき、お声もかけていただき、感謝しております。

それでは『平成30年度の事業報告』につきまして、お手元の「事業報告書」・アンケートに基づきご説明します。

まず、平成30年度の「施設利用状況」についてです。報告書の3ページから6ページに掲載いたしておりますので、お目通し願います。前後いたしますが、まず報告書の5ページの月別部屋別利用者数の表をご覧ください。

4月から3月までそれぞれの部屋の利用回数と人数です。右端の計の欄をご覧ください。回のところの数字、4,280回が年間を通しての利用回数です。利用人数は、51,899人で、29年度の52,346人と比較すると、447人の減となっております。

3ページに戻っていただきまして、平成30年4月1日から31年3月31日までの利用総数51,899人でした。その内訳として1段目、個別利用が13,285人、これは当センター主催事業の参加者、個人学習及び相談室・図書館等の利用者の人数となっております。2段目、グループ活動等による団体利用の38,518人、これは女性連合さんや自主グループさんの団体利用や各種講演会等に参加された人数です。そして、その他の96人となっておりますのは、託児室をご利用いただいた人数となっております。

その下、円グラフで利用方法及び、利用者の内訳を記載しております。全体の利用者数51,899に対してまして、個別利用

が26%、グループ等による団体利用が74%となっております。利用者の内訳は、勤労女性が全体の31%（前年度31%）、家庭女性が52%（前年度52%）、男性の利用が13%（前年度13%）、子供の利用が4%（前年度4%）となっております。

続いて、年齢階層別利用者数についてもご覧の通り、30歳未満が8%（前年度8%）、30歳から39歳以下が7%（前年度8%）、40歳から49歳以下が12%（前年度13%）、50歳以上が73%（前年度71%）となっております。

ウイメンズを拠点に活動してくださっていたグループ、団体が、ご自身の高齢化や健康不良、家族の介護のためといったことで、グループを解散されるなど、活動されるグループ数や活動人数の減少に伴い、館全体の利用者も減少してきております。また、新居浜市の行政関係のご利用など多目的ホールのご利用が減ってきているのが、原因と考えられます。ただ、解散されるグループもあるのですが、女性連合主催の女性フォーラムや自主グループ主催のういめんずまつりにお越しいただいたことがきっかけで、ウイメンズの存在を知って頂き、新たな利用者も若干ですが増えてきたのが嬉しいところです。さらに、若い世代の利用促進が図れるよう今後の課題として取り組んでいきたいと考えております。

続いて主催事業です。7ページをご覧ください。事業目的に応じて5つの分野に分け、全体で34講座38コースを開催しました。再就職援助事業、社会参加促進事業、生活・教養事業、子育て支援事業、健康促進事業の5つの柱です。趣味や生きがい、健康づくりだけでなく、女性の再就職に向けて資格取得講座や子育て中の方を対象にした講座も開催するなど、様々なニーズに対応していくことを考え実施しました。平成30年度は全講座で11,803人の参加を得ております。5ページの月別部屋別利用者数の表をご覧ください。4月から3月までそれぞれの人数と回数です。なお、講座の様子を10ページ及び11ページに掲載しておりますので、お目通しください。

以上が、主催事業の実施概要でございますが、それ以外の事業といたしまして、当センターの場所提供の事業として、各種相談事業がございます。15ページをお開きください。1の相談事業ですが、平成30年度は全相談業務で、29件（平成29年度は全相談業務で、30件）の相談を受けております。婦人相談は毎週水曜日、要予約ということで、子育て支援課が担当されていま

す。女性の職業生活・家庭生活相談は土曜日に男女共同参画課より相談員の方が一名ずつ輪番で来られています。過去には、相談員さんが常駐し相談活動を行っていたのですが、新居浜市に配偶者暴力支援センターできて、相談室の運営にも変化が出てきております。3段目の人権相談につきましては、昨年度のご利用はありませんでした。

次に、2の社会活動援助事業ですが、まず、主催事業における託児業務に関しましては、2歳児以上から未就学児童までを対象に、託児サポートを行い、講座に参加し易いように援助しているところです。平成29年度は2件3人でした。これは託児業務を委託している事業所（ハッピーキッズ）が火・水・木曜日しか対応していただけないということで、残念な結果となっていたのですが、今年度は事業所（アビリティ）で託児事業をしていただき、全ての曜日に保育士資格を持つ方に対応していただけることとなったので、子育て中の方々にもたくさん講座に参加していただけると期待しております。今年度、4月から6月現在で、16名利用していただいています。

続いて、新居浜市の男女共同参画推進週間の実施事業として、女性連合議会主催で行う「にいほま女性フォーラム及び女性総合センターの支援団体である自主グループ連絡協議会主催による「ういめんずまつり」、例年8月と11、12月に開催しておりますが、全館あげての大イベントで広く多くの市民の方々に参加して頂き、にぎわっております。作品展示や体験コーナー、即売コーナー、バザーコーナーなど盛りだくさんで、多彩な催しとなり、市内外の皆様にもウイメンズプラザの存在を知っていただく良い機会となっています。年々、若い方や夫婦連れでの来館者も多く見受けられるようになってきております。当センターの適切な管理運営面からも大きな成果を上げております。

次に、3の情報提供・収集事業につきましては、図書室における図書、DVD等の貸出しを行っておりまして、その状況を掲載しております。現在の図書の蔵書数は2,586冊になります。男女共同参画に関する図書や行政資料・報告書のほか、女性のさまざまな問題解決に役立つ図書を中心に収集しております。年2回の図書購入（40冊）と、国際ソロプチミスト新居浜様からの寄贈（23冊）、利用者寄贈24冊により、平成30年度は87冊を新たに加えることができました。寄贈に当たっては、新居浜市男

女共同参画課が関連図書を選定したものを購入・寄贈していただいております。女性センター購入分については、男女共同参画関係の他に、話題の文芸書や主催講座に関連したもの、当センター利用団体の活動に関するもの等を考慮しています。また、リクエストボックスを設置しており、なるべく要望にもお答えしていきたいと思っております。これらの図書・雑誌は、館内での閲覧のほか、一人2冊・10日間の貸し出しが可能となっております。他市から転入された方が施設を訪ねて来られたり、講演会などに参加したことで図書室があるのを知り、本を借りていかれたりする方もいらっしゃいます。この図書室の利用をきっかけとして、当センターの活動、女性問題・男女共同参画に関心を寄せる方が増えていくことを期待しています。

16、17ページをご覧ください。当センターが事務局を務めている自主グループ連絡協議会主催の「ういめんずまつり」の状況を掲載いたしております。平成30年度は、11月24日と25日の両日に、「自分らしく生きよう 元気出せ」をスローガンに掲げ開催されました。39団体が参加され、日頃のグループ活動の成果を展示発表され、2日間で延べ4,160人の方々が参加・来場され、全館をイベント会場とする盛大なまつりとなっております。また、自主グループ全員参加のういめんずまつりを目指して、展示や体験コーナー等がないグループも準備や運営面で関わっていくなど、グループ間の交流も図れるようにしています。

続きまして、昨年度、実施しました利用者の方々を対象にした満足度調査の結果概要を報告させていただきます。お手元の「平成30年度ウイメンズプラザ利用者アンケート調査まとめ」という資料をご覧ください。平成30年12月12日から28日にかけて実施し、150人の方にご協力をいただきました。幅広く多様な利用者アンケートをしていただけるように、アンケート調査実施中の掲示をして、自主的に記入していただいたり、職員が声掛けをして書いていただいたりしました。次、1枚目裏をご覧ください。4施設の運営についての満足度をお聞きしています。「職員の接客対応」「申請受付の便利さ」「利用料金」「開館日・開館時間」「講座等の充実度」の5項目について、5段階で満足度をお聞きしました。下の棒グラフをご覧ください。満足度の高い5と4を加えたもの

を、青色。普通の3を茶色。満足度が低い2と1を加えたもの緑色で表示をしております。いずれの項目もある程度高い満足度をいただいている状況でございますが、申請受け付けの便利さの項目については、改善の余地があるのではと考えております。次に2枚目をご覧ください。5施設設備についての満足度をお聞きしています。「照明設備の明るさ」「施設の清潔度」「器具・用具の種類と数量」「施設設備の安全性」「案内表示のわかりやすさ」の5項目について、5段階で満足度をお聞きしました。いずれの項目もおおむね高い満足度をいただいておりますが、満足度が一番低い、「器具・用具の種類と数量」などについては、施設が経ってから年数がたち、時代にそぐわない、例えば視聴覚室のプロジェクターなどの機器については、今後新居浜市へもお願いして整えていきたいと思っております。予算とも勘案しながら計画的に進めていきたいと考えております。多目的ホールの天井の電球をLEDに交換し、ずいぶん明るくなり、利用者の方にも喜んでいただいております。また、ラインが見にくくなっていた駐車場ですが、昨年度、男女参画課の方で進めていただき、駐車場のラインもわかりやすくなり、駐車しやすくなったと喜んでいただきました。次の2枚目裏面の、この施設に望むことをお聞きしました。一番多かったのが、「施設利用者を対象とした講座・講習会の増加」34人。2番目が、「清潔・美観を常に維持」23人となっております。各講座を実施した後に、今後受けてみたい講座などのアンケートを実施し、それらを次年度の計画に可能な限り活かせるようにしていきたいと考えております。また、先ほどご紹介しましたように、今年度は職員が4人態勢で始まって現在3人ですが、男女共同参画の視点に立った講座の充実などを図りたいと思っております。最後に自由記述でいただいたご意見では、一定程度の評価をいただいていると思われませんが、今後も継続的に利用者の方々のご意見をお聞きし、すぐに改善できるものと施設・設備の整備など予算が関係するものなど、よく検討し計画的に進めるなど、適切な管理・運営に努めていきたいと思っております。以上でご説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

秦委員長

有難うございました。現在の利用状況を詳細に報告いただきました。高齢化の進む中新しい発想のもとに進めていただいていることに感謝いたします。アンケートを取ってステップアップを図っていることに嬉しく思っております。皆様の意見をいかに聞くかということが大事だと思います。ただいまご説明いただきました件について、何かご質問、ご意見がありましたらどなたからでもお願いいたします。

委員

写真にも出ているように、この頃、ずいぶん若い子供さんたちのバレエが入り、賑わう感じですか。年寄りばかりではなくて、若い子がバレエの格好をして「ありがとうございます」と元気に気持ちがいっぱい感じですか。それと、男性も増えているんじゃないかなと思うのですが、どうですかね。

永井所長

はい。ヨガ講座にも、料理教室にも、パソコン関係の修得の講座にもいらっしゃいます。いろいろなところで自主活動のグループの中にもたくさんいらっしゃるように思います。

委員

そういう点がいいかなと思って、いつもここに来ると、きれいでいつも挨拶ができています。トイレも改善してください。

委員

いつも利用させていただいておりますが、本当に今、おっしゃった様にお掃除が本当に綺麗にして、講座がある日に来て、いつもこの方に「いつも綺麗にさせていただいてありがとうございます。大変気持ちがいいです」というと、その方も喜んでまた一層綺麗にさせていただいてこちらも嬉しくなる。本当に綺麗な施設ですし、折角この女性のために建てていただいた所を、やはり利用者が一人一人の心がけで綺麗にしていくというのが大事じゃないかなと思います。

それと、いろいろと行政のお力添えとかしていただいているのですが、昨年、私お願いしたのは、裏玄関から入ってきたフロアの所のタイルが剥がれてビニールテープを貼っているのを、危ないなこれから梅雨に入ってきたら、ということで前回にお願いして、今日見ましたら、まだテープのままなので、少々のことかもしれませんが、今日ここに来る前にそこを見て参りまし

た。あれも予算の中で直していただけるものなら直していただければ、なお良いと思います。

秦委員長

この件について、永井所長いかがでしょうか。

永井所長

はい。私も4月に参りまして、それは感じました。それでとりあえず余り目立たないところではあるのですが、1階の第1講義室と料理室のタイルも少しめくっていたので、即事業団の方で対応して上から金具で抑えて留めてもらうようにしました。そのほかは男女共同参画課にも確認して、どこか一部分だけ改修するのではなく、まずはエレベーターを気持ち良く利用できるようになった後順番に、めくれる所だけではなくいろいろな所がありますので、大掛かりにはなりません、これは予算の絡みもありますので、相談させていただいてこれから考えていくということで、重要案件の大事なあたりになっております。

事務局

先ほど所長さんに説明していただきましたけれど、計画的な施設整備ということで、来年度、1階2階のフロアの改修を予定しています。総額で約600万円程度かかる予定です。部分的な整備より全体的な整備を考えており、今年度予算要望する予定です。

秦委員長

はい、有難うございました。一日も早く改善していただくことを望みます。よろしくお願いします。

そのほかにございませんか。

委員

少し個人的なことですが、この前の自主グループの総会の時に、休憩中トイレで洋式を利用して済ませた後、後ろからピューっと水が飛んで、ドアまで水が飛んできて少し濡らして瞬間的に驚いて、言おうかと思ったのですがその後も用事があったので、後日、事務員さんに「こういうことがあったので点検しててください」と伝えたのですが、その後はどうですか。その時たまたま所長さんはいらっしやらなかったのです。

秦委員長

この件について、お答えください。

永井所長

はい。ウォシュレットの件はお聞きしました。その後、掃除の方に聞いたり使ったり、不備が出てないと私の方は思っておりました。最終確認いたしまして、後日対応させていただきます。

秦委員長

早急に対応してください。貴重なご意見有難うございました。

委 員

去年もお願いさせてもらったのですが、料金のことですが、多目的ホールを利用させてもらっています。午前も夜もあるのですが、使用料の表にもあるように、夜は17時から22時まで、午前は9時から12時まで、昼は13時から17時まで。去年のアンケートにも5件ぐらいあったと思いますが、17時から22時まで使う方はあまりいないと思います。ウイメンズ自体の自主学习でも19時からですし、私たちも19時から2時間使っていますが、17時からだと働く人は無理だろうし、働いていない人でもちょうど夕飯の準備の時間だし、たぶん17時からの利用は無理だと思います。大体19時頃からだと思います。区分を2時間ぐらいにとかももう少し細かくしてもらえたら、利用者は助かります。このことについて、去年はアンケートにも意見が出ておりましたが、やっぱり、明るく過ごしやすく利用しやすくということをお願いしたいと思ひまして、そう意見も何とかもう決まっているからじゃなく、実際に使う時間を考えて料金をなんとかしてもらえないものかなあと、気になっているんですが。夜は19時からが多いようなのですが、19時から2時間で、考えてもらえないですか。

秦委員長

去年からのご意見のようですが。一応は料金を見直すということで、この表の区分の所を改めていただくというところ、いかがでございますか。

市民部長

これは市の条例で定められていることで、市の方で対応させていただきます。利用状況はウイメンズで確認させていただいて、ご要望がありましたので、例えば、1時間あたりとかあろうと思いますので、ただ、市の施設はここだけではなく、福祉の施設や経済関係の施設がありますのでそうゆうところとの整合性というのがありますので、方法は時間単位にするとか、いろいろあろうかと思ひますので。

事務局長

全体の施設がそのようになってないというのが現状なのですが、時間単位というのがやっぱりいいですよ。先ほど言っていたように、2時間使ったら2時間分というの、この時間帯でね。3時間なのに5時間分という確かに言われていることはわかります。

秦委員長

いろいろ良い方法を考えていただいて、条例で決まっているとおっしゃったので、ここで決めてこうするという事は難しいと思いますので、よろしく検討していただくということでよろしいでございますか。できる範囲でということ。

事務局長

参考に教えていただきたい。

区分についてはこのぐらいの方が予約は入れやすいですか。9時から12時、13時から17時、17時から22時。

委員

ほかの団体はわかりませんが。私たちは、主には9時から12時がほとんどで、夜利用するときは、時間ですけど、午前中の倍の時間が貸し切りということですが、17時から使うというのはないと思います。19時からの利用がほとんどなので、17時から22時を区切るのはちょっと。

委員

私の所は、染色をするときは13時から17時までですが、大体16時には終わります。だから1時間余分にはとってはいません。そうゆうのもあります。

秦委員長

いろいろな意見を出して下さってありがとうございます。ただ、解決を皆さんがお気に入るように検討していただいてよろしいですか。十分に意見を聞いていただいたので、早急にしていただけだと思います。お願いいたします。

続きまして、議題(3)「令和元年度事業計画について」、永井所長から説明をお願いします。

永井所長

「令和元年度事業計画について」、報告書の14ページをご覧ください。事業開催におきましても、前年度と同じように、事業目的に応じて5つの分野に分け、全体で32講座41コースを計画しています。開催時間・開催曜日につきましても、平日の昼間だけでは

なく、夜間や土曜日・日曜日にも開催し、仕事をしている方も参加しやすい配慮をしております。ちなみに、夜間については昨年の9講座から13講座へ、土日については昨年の13講座から18講座への開催を予定しております。自主講座につきましては、市政だよりや女性総合センターのホームページへ掲載するとともに、市内の公民館など公共施設等へのポスター掲示や、民間情報誌等（ホージャ）でお知らせして、適宜募集していきます。毎年継続して行っている定番の講座と数年ごとにローテーションで組み込んでいる講座、さらに、新たに講師をお迎えしての新規の講座など31年度も多種・多様な講座を開設予定です。主催事業それぞれの目的が達成できるように、また施設をご利用いただく皆様には、仲間作り・交流の場としても楽しくご活用いただけるように努力してまいります。

秦委員長

ありがとうございました。ただいまご説明いただきました令和元年度事業計画につきまして、ご質問、ご意見をいただきたいと思っております。

事務局長

教えていただきたいのですが、再就職援助事業の医療事務管理士講座ですが、この講座を受けると管理士の資格が取れるものなのですか。

永井所長

講座受けて試験があるのですが、全員受けて全員資格が取れるというのは分かりかねるのですが、まあまあ的人数の方が受けられています。今年度でしたら、全ての資格の講座をパソコンも全て受講されている方もおられます。ここで受けてこの同じところで試験が受けられるということが魅力ということですよ。

事務局長

再就職に向けての良い支援ですね。

永井所長

お子さんの居られる方は託児に預けて、受講されています。

委員

たくさんの講座の内容があるのにびっくりしました。たくさんの方に知ってもらってここで受講できるのですが、回数とか曜日などももちろんですが、料金についてお知らせした方がさらに利用者も利用しやすいと思うのですが。

永井所長

段階を経て、まずこのような大きな計画書が出て、ご案内する段階でもう少し具体的なものを市政だよりなどに掲載しています。ちなみにパソコン講座などは1回2・300円くらいで受けられるようなとても安価な状況で受講できます。

秦委員長

ここで勉強して就職する前に実力をつけてほしいという意見がありまして、それを取り上げていただいたのです。皆さんの貴重なご意見が活かされております。

その他にございませんでしょうか。

たくさんのご意見ありがとうございました。令和元年度事業計画、活動報告につきましてご承認いただけますでしょうか。

拍手あり

ありがとうございました。そのほか何かありませんか。

委 員

《働き方改革関連法、女性活躍推進法、労働施策総合推進法の改正についての情報提供》

秦委員長

有難うございました。ご意見ありませんか。

それでは、皆さんお忙しい時間に有難うございました。これで終わりたいと思いますが副委員長さんに閉会の挨拶をお願いいたします。

菅副委員長

以上をもちまして、令和元年度第1回新居浜市立女性センター及び新居浜市立働く婦人の家運営委員会を終わらせていただきます。いろいろ貴重なご意見をいただきまして、これからより良い運営をしていきたいと思っております。これからいろんなPRもしてほしいと思っております。委員の皆様方には、長時間にわたりまして、熱心にご協議をいただきありがとうございました。